

飛沫防止シートに着火した火災事例

新型コロナウイルス感染症予防に取り組む中、発生した火災です!!

■ 火災概要…

大阪府にある店舗内のたばこ売り場において、新型コロナウイルス感染症予防でレジに設置していた飛沫防止シートが焼損する火災が発生しました。

たばこ売り場で販売しているライターを試しに点火したことが原因で、飛沫防止シートに着火しました。

幸い、けが人や延焼拡大することはありませんでしたが、一歩間違えれば大きな火災になったと考えられます。



■ 飛沫防止シートの燃焼状況…

飛沫防止シートの燃焼実験をすると、ビニール製の飛沫防止シートに、一度火がつくと、一気に拡大し、全体に燃え広がっていくのが確認できました。

また、飛沫防止シートは燃えた状態でポタポタと垂れていくことから、レジ付近にある商品等に延焼拡大する、もしくは負傷する可能性があるかと十分考えられます。



資料提供:大阪府枚方寝屋川消防組合

■ 類似火災をなくすために…

- 1 ビニール製やナイロン製の飛沫防止シートは燃えやすいため、火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにして下さい。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材(難燃性、不燃性、防災製品など)を使用して下さい(同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいです。)
- 2 喫煙具(ライター等)を取り扱う売り場では、飛沫防止シート設置期間中はライターを点火させないようにし、不特定多数の者が手に届く位置にライターを置かないようにして下さい。
- 3 喫煙具(ライター等)は必ず店員の目の届くところで管理して下さい。

現在、各店舗などでは、感染予防に取り組んでいます。

店内が普段の様子とは違う状況になっているので、火気の手取り扱いは十分注意し、感染予防とともに火災予防にも努めましょう!



火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。

瀬戸市消防本部 消防課 予防グループ
TEL 85-0479
yobou@city.seto.lg.jp

燃えにくい素材の考え方について

- 一般的に、飛沫防止のための使用が考えられる透明のシート類については、引火点、発火点、自己消火性の有無等の性質を踏まえると、ポリ塩化ビニール製やポリカーボネート製のものが比較的燃えにくい素材であると考えられる。
- 難燃性、不燃性、防災製品などの情報については、製造者等の製品仕様を確認することが望ましい。

参考

シート類については、(公財)日本防災協会が定める防災性能基準に適合するものが防災製品として認定されているものがあり、防災製品として認定された製品や材料には防災製品ラベルが貼付されている。

[防災製品ラベルの例]

